

赤十字の基礎・養成講習受講にあたっての注意事項

まず、「申し込みから受講までの流れ」を熟読され、ご理解をお願いします。その上で、次の事項及び各講習の「実施要項（開催要領）」についてもあらかじめご了承下さい。

1 時間厳守でご参加下さい。

赤十字の講習は、定められたプログラムに沿って、規定の時間で実施するので、遅刻又は早退された場合には、受講できません。全日程を受講された場合にのみ、受講証を交付します。

2 検定合格者には、認定証が交付されます。

全日程を受講された方を対象に、学科・実技の検定を行い、学科・実技ともに 80 点以上（100 点満点）を獲得された方に、認定証を後日交付します。どちらかが 80 点未満であれば、不合格となります。認定証の有効期間は 5 年間です。（遅刻又は早退された場合は、検定の受験はできません。）

3 赤十字の講習は、実技主体です。

限られた日程の中で、定められた指導要領に従って、指導員が指導を行います。

学科は、主に 1 人の指導員が座学で進行します。実技は、受講者約 10 人に一人の割合で指導員が対応します。受講者が二人一組になって傷病者役と手当実施役を交互に担当することになりますが、その時々に応じての組み合わせとなり、また、受講人数等により異性との組み合わせになることもありますのでご了承ください。

特定の受講者だけを細部にわたって指導することは困難ですので、予習・復習により、ご自分でも勉強することを実践してください。

なお、講習会場で騒いだり、講習の進行を妨げた場合は、退席をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、例えば、救急法基礎講習では胸骨圧迫、救急員養成講習では傷病者搬送等、力の必要な実技がありますので、ご自分の体力等を考慮し、自己責任で受講してください。

妊婦の方は胎児への影響を考え、医師にご相談した上でご参加ください。

4 動きやすい服装で受講してください。

赤十字の講習は実技主体のため、下を向いたり、寝転んだり、また、傷病者役にもなることから、動きやすい服装でご参加ください。（包帯法の実技では、肘・膝までまくり上げることのできる服装でご参加ください。）実技演習を実施されない場合は、受講証や認定証の発行はできません。特に、スカート姿での受講はご遠慮ください。

5 自然災害等により講習開催を中止することもあります。

受講者の安全確保の為、自然災害や感染症等の流行により、急遽、講習開催を中止することもあります。

*不明なことがあれば、お申込み前にお問い合わせください。

問い合わせ先： 日本赤十字社 兵庫県支部 救護課 講習係

TEL：078-241-1499 FAX：078-241-6990

赤十字幼児安全法支援員 養成講習 開催要項

子どもに起こりやすい事故に対する手当の方法と事故防止および家庭内での看病の方法など、日常生活の中で役立つ知識や技術を習得できる講習です。

記

講習名称： 赤十字幼児安全法支援員養成講習

講習日： 指定する2日のコース

講習時間： 2日間 各日9時30分～17時00分（受付開始： 9時00分）

※必ず10分前にはお越しください。

講習会場： 日本赤十字社兵庫県支部 7階 講習室・大会議室

受講定員： 20人

受講費： **2,200円**（教材費、保険料等）

携行品： 筆記用具、トレーニングウェア等(肘や膝を床についたりできる服装)

大判ハンカチ（約50cm×50cm位の大きさを柔らかいもの）1枚、

風呂敷 又は四角形スカーフ(90cm×90cm以上の大きさが使いやすい)1枚

受講条件： 満15歳以上で実技を含む講習を受講できる健康状態の方。

全日程を通して受講できる方。

※ 遅刻・早退・欠席を予定しての申込みは、ご遠慮願います。

※ 欠席、早退、遅刻等は受講証や認定証の交付対象になりません。

※ 希望者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先させていただきます。

※ 申込みが受講定員を超えた場合は、抽選となります。

※ また、申込者が10人に満たない場合は開催いたしませんのでご了承ください。

※ 自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。

申込方法： インターネット申込、又は所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）

郵送およびFAXでの申込みの場合は、必ず下記まで確認連絡をしてください。

申込期間： 各コースとも、開始日の2ヶ月前から1ヶ月前まで受付を行います。

期間外や同一講習に同一人による複数の申込は、無効とします。

申込結果： 締め切り後、申込者全員に、申込結果を郵送します。

締め切り後、7日間経過しても通知が届かない場合には、必ずご連絡ください。

問い合わせ・申込先： 日本赤十字社兵庫県支部 事業部 救護課 講習係宛

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5

Tel 078-241-1499 Fax 078-241-6990 <http://www.hyogo.jrc.or.jp/>

その他： 全日程受講者には「受講証」を、検定合格者には「赤十字幼児安全法支援員認定証」を後日交付します。支援員認定証は5年間有効です。

会場地図： <https://www.hyogo.jrc.or.jp/about/hyogo/access/>を参照。

※ 会場には駐車場がありませんので、近隣の駐車場もしくは公共交通機関をご利用願います。

講習日程表（2日間コース）

赤十字幼児安全法支援員養成講習

日程	午前	午後
1日目	・開講式・オリエンテーション 学科・実技 第1章 赤十字幼児安全法について 第2章 子どもの成長発達と事故予防 第3章 子どもの応急手当	学科・実技 第3章 子どもの応急手当 第4章 子どもの病気と看病のしかた 第5章 地域の子育て支援
2日目	学科・実技 別冊 第1章 乳幼児の一次救命処置を学ぶ前に 第2章 手当の基本 第3章 乳幼児の一次救命処置の手順	学科・実技 別冊 第3章 乳幼児の一次救命処置の手順 実技検定 学科検定 ・閉講式